



「名蓋川復旧だより」は、地域住民の皆様へ復旧事業に関する情報をお伝えするものです。

○事業概要・復旧方針

名蓋川は、平成27年の関東・東北豪雨及び令和元年の東日本台風、そして令和4年の7月豪雨により破堤し、矢目地区を中心に大規模な浸水被害を受けました。このため、これまで進めてきた堤防補強の内容を見直し、抜本的な対策を図るため、災害助成事業の採択を受け、多田川合流点から国道347号まで延長4.1kmを整備します。

【 用地境界立会と用地説明会を進めています 】

大崎市高倉地区から上流に向かって順に、用地境界立会と用地説明会を進めています。用地境界立会は、事業に必要な土地の買収もしくは借地予定地と隣接する土地との境界を確認するための立会です。ご参加いただいた皆様には、お忙しい中ご対応いただきありがとうございました。

用地説明会については、事業に必要な土地の所有者の方々を対象に、買収契約の進め方、必要な面積及び買収単価をお示しする説明会となっております。

【境界立会の様子】



高倉地区



鳴瀬地区

【用地説明会】

① 大崎市古川高倉地区を対象とした説明会

日時： 令和5年12月7日（木） 昼の部：午後2時～ 夜の部：7時～
場所： 大崎市高倉地区公民館



(説明会の様子)

※用地説明会は、皆様からのご意見を踏まえ昼と夜の2回実施しました。



御理解と御協力を
お願いします

② 加美町鳴瀬地区を対象とした説明会（開催予定）

日時： 令和5年12月25日（月） 昼の部：午後2時～ 夜の部：7時～
場所： 平柳構造改善センター（加美町）

【境界立会や説明会で出された主な質問】

・農業施設の移設工事と本体工事の着手と完了時期は？

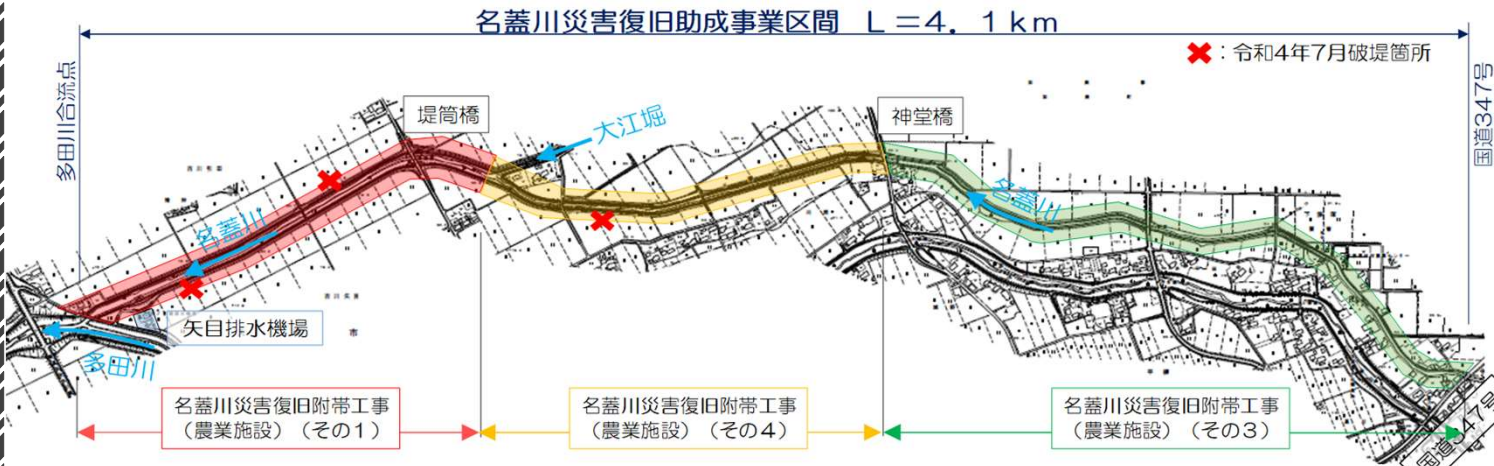
→ 農業施設の移設工事は、用地の御協力を得られたところから、年明け1月から着手を予定しており、代掻き前の4月20日頃までに完了させたいと考えています。

本体工事は、5月の連休明けから着手を計画しており、完了は令和9年3月末を目標に進めておりますので、御理解と御協力をお願いいたします。

【 農業施設の移設工事に着手します 】

畦畔や農道、パイプライン、排水施設等の農業施設の移設工事の工事受注者が決まり、1月より用地買収の御協力をいただけた箇所から工事に着手します。移設については、次期代掻き前の4月中旬を予定しております。工事は安全に配慮するとともに、耕作の支障とならないようしっかり進めて参りますので御理解と御協力をお願いします。

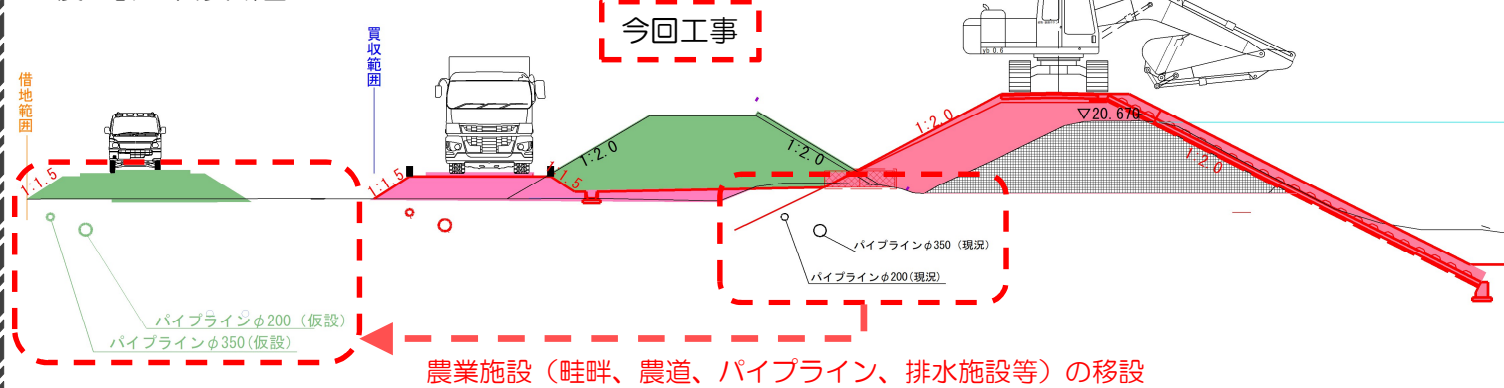
また、工事の受注者は下記のとおりとなっております。ご不明な点がございましたら、当事務所河川砂防第二班（0229-91-0747）までお問い合わせ願います。



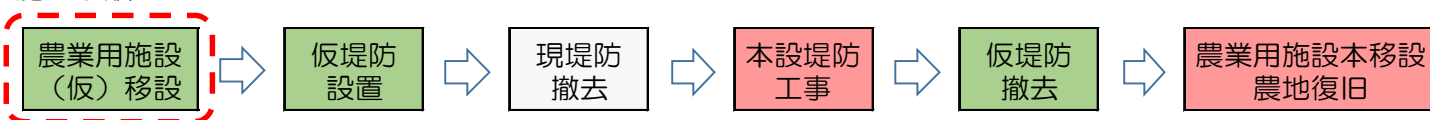
【工事受注者】

業務名	受注者	現場代理人	連絡先
名蓋川災害復旧附带工事（農業施設）（その1）	東花建設（株）	阿部篤男	0229-53-2240
名蓋川災害復旧附带工事（農業施設）（その4）	東花建設（株）	三浦善信	0229-53-2240
名蓋川災害復旧附带工事（農業施設）（その3）	（株）荒産業	安部雅幸	0229-39-0666

○復旧計画代表断面



○施工手順



○今後のスケジュール

用地説明会を実施後、用地買収契約に向けて、用地契約会もしくは個別交渉を行ってまいります。事前に案内通知等のご連絡いたしますので御協力願います。

また、用地契約手続きの一部を宮城県土地開発公社に外部委託しており、同公社から直接連絡する場合がありますので御承知願います。

名蓋川災害復旧にかかる問い合わせはこちら

宮城県北部土木事務所河川砂防第二班
〒989-6117 大崎市古川旭四丁目1番1号
電話：0229-91-0747（直通）
E-mail：nh-dbkks2@pref.miyagi.lg.jp

FAX：0229-22-5260

